

保健福祉課  
福祉施設整備担当  
障害者福祉課

## 港区立精神障害者地域活動支援センター等の開設時期の変更について

港区立精神障害者地域活動支援センター（以下「あいはと・みなと」といいます。）は、現在、新規開設に向けて新築工事を進めています。想定していない地中障害物が断続的に発見され、撤去に期間を要したことから、開設時期を当初の令和3年4月1日から同年6月1日に変更します。また、合わせて新規施設及び暫定施設の指定管理期間を変更します。

### 1 新築建物概要

名称 あいはと・みなと  
場所 港区高輪一丁目112番10（地番）  
敷地面積 490.75㎡  
構造 鉄骨造・地上8階建て  
建築面積 298.83㎡  
延床面積 2,077.71㎡

[案内図]



[整備施設と階構成等]

フロア	施設名	管理運営	その他
7・8階	知的障害者グループホーム	民間事業者 (普通財産貸付)	新設
6階の一部（一部倉庫を除く）	障害者福祉サービス事業所	NPO 法人工房ラピール (普通財産貸付)	暫定施設に移転中 (一部の作業を除く)
1～5階	あいはと・みなと	指定管理者	暫定施設に移転中
2階の一部	ボランティアコーナー	社会福祉協議会 行政財産使用許可	「ゆかしの杜」の白金台区民協働スペースの一部を借用し移転中

### 2 地中障害物について

断続的に発見された、①新築基礎及び山留杭に干渉する障害物、②新築擁壁の山留杭に干渉する障害物、③タワークレーンの支持杭に干渉する障害物を撤去しました。

### 3 整備施設の対応について

#### (1) 変更内容

整備施設	変更項目	変更前	変更後
あいはーと・みなと (新規施設)	開設時期	令和3年4月1日	令和3年6月1日
	指定管理者の 指定期間	令和3年4月1日～ 令和13年3月31日 (10年間)	令和3年6月1日～ 令和13年3月31日 (9年10か月間)
あいはーと・みなと (暫定施設)	開設期間	平成30年6月1日～ 令和3年3月31日	平成30年6月1日～ 令和3年5月31日
	現行指定管理者の 指定期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	平成28年4月1日～ 令和3年5月31日
	民間ビル賃借期間	平成30年6月1日～ 令和3年5月31日	平成30年6月1日～ 令和3年7月31日
知的障害者グループ ホーム【新設】	開設時期	令和3年4月1日	令和3年6月1日
障害者サービス事業 所・ボランティアコ ーナー	新規開設施設での 運営開始時期	令和3年4月1日	令和3年6月1日
	暫定施設等での 運営期間	平成30年6月1日～ 令和3年3月31日	平成30年6月1日～ 令和3年5月31日

#### (2) あいはーと・みなと（指定管理者）の対応

##### ア 新規施設の対応

現在の指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で終了となるため、新たな指定管理者の選考を行っていますが、開設時期等を変更することから、現在行っている選考委員会を一時休止しました。今後、応募のあった事業者に開設時期の変更を告知した後、改めて選考委員会を再開します。

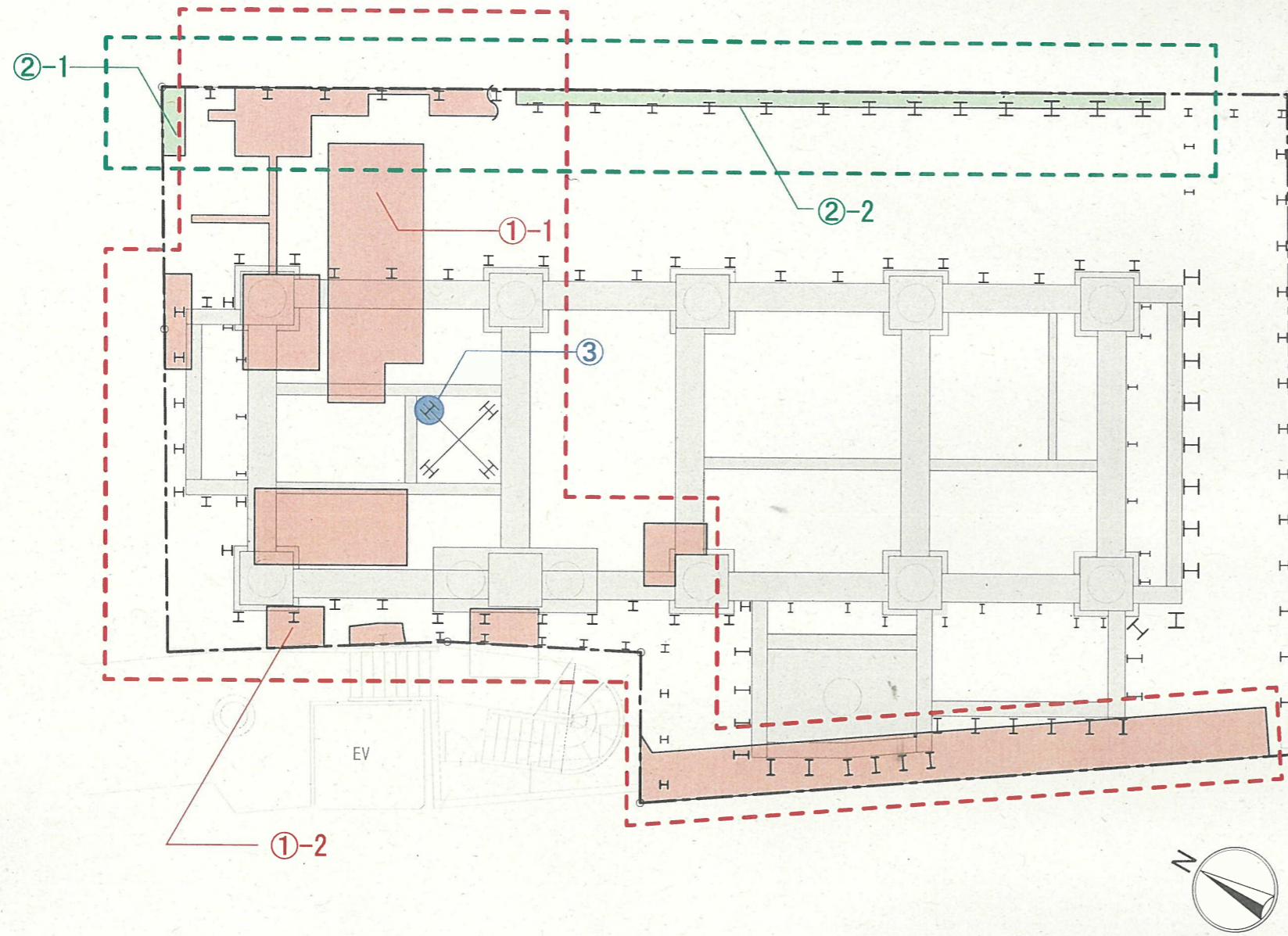
##### イ 暫定施設の対応

暫定施設での開設期間を2か月延長し、管理運営については、指定期間を延長して現在の指定管理者が行うこととします。なお、移転後の原状復帰工事等にかかる期間を含む暫定施設の賃借期間の延長について、貸主側から了解を得ています。

### 4 スケジュール(予定)

令和2年	第2回港区議会定例会（工事費補正等）
9月	保健福祉常任委員会（知的障害者グループホーム運営事業者公募） 知的障害者グループホーム運営事業者公募
	第3回港区議会定例会（指定管理者の指定議案提出）
12月	知的障害者グループホーム運営事業者決定 保健福祉常任委員会（知的障害者グループホーム運営事業者決定）
令和3年	
4月	竣工
6月	開設





凡例

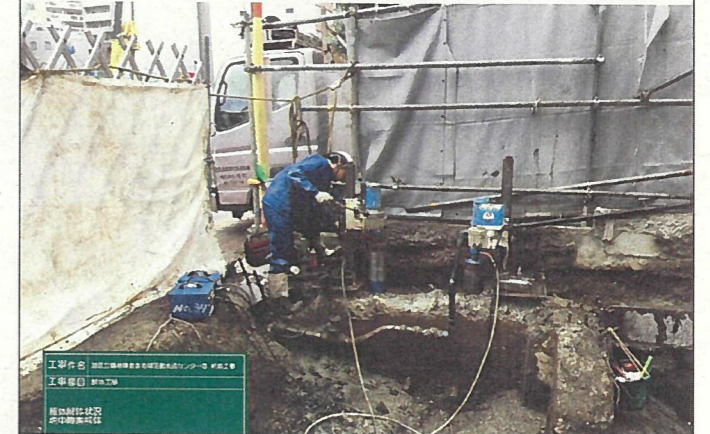
〈新築工事〉	
	新築建物
	新設山留杭
	タワークレーン支持杭

〈地中障害〉	
①	地中障害（Ⅰ期：10月～12月）H300～2500 新築基礎及び山留杭に干渉する為、撤去
②	地中障害（Ⅱ期：12月～2月）H830～1200 新築擁壁の山留杭に干渉する為、撤去
③	地中障害（Ⅲ期：3月～4月）GL-18000 タワークレーン支持杭に干渉する為、撤去

①-2 既存建物より前の構造体



②-1 既存建物より前の構造体



②-2 既存擁壁下の障害物



①-1 既存建物より前の構造体



③ タワークレーン支持杭下の障害物

